

***** ◇◆ 目次 ◆◇ *****

- 1 アイネスで最も多い相談は？
- 2 海外旅行先で携帯電話を利用するときは要注意です

■ アイネスで最も多い相談は？

大分県消費生活センターに寄せられる相談で最も多いのは、インターネット通信サービスを利用している時に起こった消費者トラブルです。

《事例》スマートフォンで無料のアダルト動画サイトを見ていたら、突然「登録完了。登録料19万8千円、取り消す場合は電話するように」と表示された。電話をすると「大手通販会社のギフト券を5万円分購入し、その番号を知らせるように」と言われた。

《アドバイス》事前に明確な有料表示や確認画面、訂正・取消画面がなければ支払う必要はありません。無視しましょう。また、「コンビニエンスストアでギフト券を購入して」は、プリペイドカードを不正に取得しようとする詐欺です。他人から言われてプリペイドカードを購入したり、番号を伝えたりしては、絶対にいけません。

■ 海外旅行先で携帯電話を利用するときは要注意です

夏休みシーズンとなり、海外旅行に行く人も多いでしょう。海外に携帯電話・スマートフォンを持って行くときは、注意が必要です。

《事例》モバイル端末を持って2泊3日の海外旅行に行った。1日目は、端末で写真を撮ったりアプリを使ったりした。しかし海外で使用するのが不安になり、インターネットで利用料金を確認したら2万円と表示された。その後は電源を入れたまま、使用しなかった。帰国して通信会社に料金を問い合わせたら、10万円以上と言われた。

《アドバイス》海外旅行に行く前に、携帯電話ショップで海外利用プランに設定するなど、事前に対策を取ることが大切です。長期の海外旅行にスマホを持参し、ほとんど利用しなかったのに数十万円の料金を請求されたという事例もありました。国際線の発着便が多い空港には、携帯電話会社のサービスカウンターがあります。海外でも上手に携帯電話・スマホを利用し、楽しい旅となるよう、必ずショップなどに確認しましょう。

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

☆ **Facebook**で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebookに登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 **消費者ホットライン：188** 》

☆ **大分県の消費生活相談窓口** ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話： **097-534-0999**

◇ **消費生活特別相談**

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話： **097-534-0999**

◇ **食品表示110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
 - ・ 相談電話： **097-536-5000**
-

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp